

郡山市告示第162号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第3項の規定により、指定納付受託者の事務所の所在地の変更に係る届出があったので、同法同条第4項に基づき次のとおり告示する。

令和8年6月15日

郡山市長 椎根 健雄

- 1 名称  
株式会社トラストバンク
- 2 事務所の所在地  
変更前 東京都品川区上大崎三丁目1番1号  
変更後 東京都港区北青山二丁目14番4号
- 3 変更日  
令和8年7月21日